

省エネ診断の比較

項目	省エネ最適化診断	省エネお助け隊の診断
診断対象	以下のいずれかに該当すること <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業基本法に定める中小企業者 ・会社法上の会社以外で、年間エネルギー使用量1,500kl未満の事業所 	以下のいずれかに該当すること <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業基本法に定める中小企業者 ・会社法上の会社以外で、年間エネルギー使用量1,500kl未満の事業所
診断費用	事業所の規模等に合わせて、以下3つのメニューを用意 <ul style="list-style-type: none"> ・A診断 :10,450円(税込) ・B診断 :16,500円(税込) ・大規模診断:23,100円(税込) ※費用の支払いは、原則申込時	事業所の規模、設備等に合わせて、以下3つのメニューを用意 <ul style="list-style-type: none"> ・1名診断 :10,120円(税込) ・2名診断 :15,400円(税込) ・3名診断 :22,880円(税込) ※費用の支払いは、診断報告会実施後
診断期間	申込から診断結果説明会まで約2か月～2か月半	契約締結から診断報告会まで約1か月半～2か月
主な診断内容	<ul style="list-style-type: none"> ・費用のかからない運用改善による省エネ提案 ・高効率省エネ設備への更新提案 (高効率空調、高性能ボイラ等) ・エネルギー使用量を見える化 (事業所全体およびエネルギー種別毎) ・再エネ提案(自家消費型太陽光発電等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・費用のかからない運用改善による省エネ提案 ・高効率省エネ設備への更新提案 (投資回収年シミュレーションを含む補助金案内等) ・エネルギー使用量を見える化 (事業所全体およびエネルギー種別毎)
診断の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーのムダを総合的に判断 ・費用のかからない運用改善を優先的に提案 ・運用改善、投資改善について、診断先に最も効果的な改善内容を10項目ほど提案 ・脱炭素化へ向けて再エネ提案も実施 ・より深掘した省エネ取組を希望する場合は、IoT診断を受診することも可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ診断後の省エネ取組を実施することを念頭に置いた省エネ診断 ・省エネ診断から省エネ取組の支援まで、同一専門家が一貫通貫して対応可能 ・経営の専門家が省エネの専門家と連携して支援 ・同一年度内に複数事業所の診断を受けることも可能 ・年間エネルギー使用量100kl未満の小規模事業者への省エネ診断実績も豊富
診断員の主な資格	【主な資格】 エネルギー管理士	【主な資格】 <省エネに関する専門家> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理士、電気工事士(1種)、技術士等 <経営に関する専門家> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士、行政書士、税理士等 ※その他10年以上の経験を有し、執行団体が認めた者
申込方法	「省エネ・節電ポータルサイト」から申込書をダウンロードの上、必要事項をご記入いただき、メール、FAX、郵送のいずれかで省エネ診断事務局に申込 https://www.shindan-net.jp/service/shindan/entry.html	「省エネお助け隊ポータル」の相談窓口一覧から、最寄りの省エネお助け隊に問合せ https://www.shoene-portal.jp/consultation/